



お知らせ

みなさまへ

## ～八田原ダムの伐木材を配布します～

八田原ダムでは、ダム湖周辺の管理のために伐木を実施しています。  
6月に1度無料配布を実施しましたが、まだ若干伐木材が残っている  
ため、再度無料配布を行います。

別紙の注意事項をご確認の上、お越し頂きますようお願いいたします。

○伐木材の配布について

場 所： 広島県世羅郡世羅町八田原大橋周辺(別紙-1参照)

配布日時： 平成28年7月22日(金) 9:30～16:30(最終受付は16:00まで)

※12:00～13:00の間は受付、伐木材の配布は行っておりません。  
※受付場所と引渡場所が異なっておりますのでご注意ください。



前回の配布状況



前回の配布状況

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 八田原ダム管理所  
管理係長 森崎  
電話番号 0847-24-0490(代表)  
FAX 0847-24-0489  
八田原ダム管理所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/hattabara/>

種類：クヌギ、ケヤキ、コナラ、カシ、マツ、クリなど

量：軽トラック約80台分

状態：平成28年2月に伐木し、約5ヶ月程度経過したものです。

軽トラックに乗せやすい大きさ(1.2m程度)に切り分けてあります。

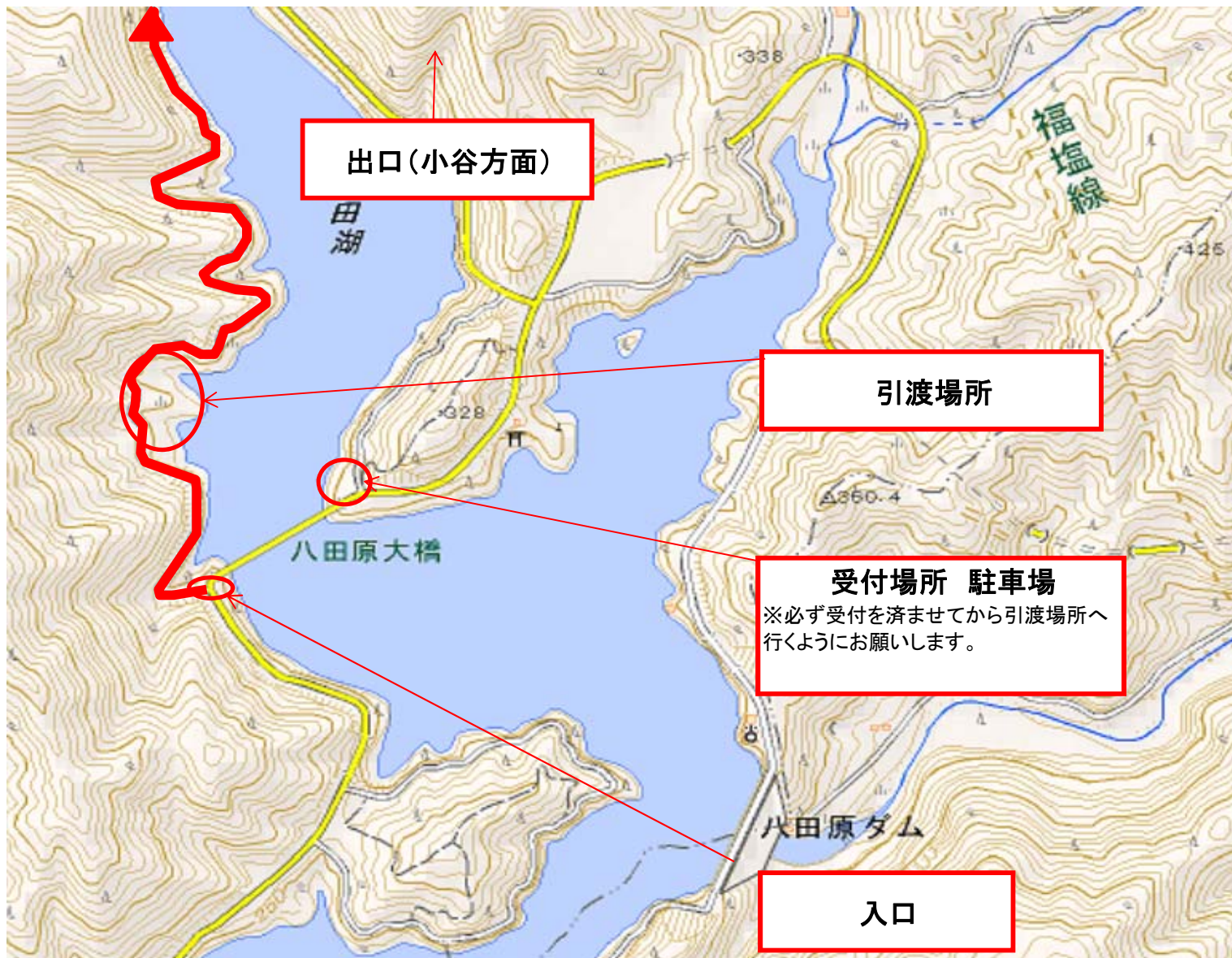
○注意事項

- ①別紙-2申請書の1, 2, 4, 6, 7. に必要事項を記入して当日持参して下さい。  
(持参されなかった場合は当日、受付場所で記入して頂きます。)
- ②伐木材の無料配布について、予約受付は行っていません。
- ③配布する伐木材がなくなり次第終了します。
- ④配布開始当日は、混雑が予想されますので、現地では係員の指示に従って下さい。
- ⑤1回の持ち帰り量は一人あたり30本程度とさせていただきます。※(下記写真)
- ⑥各個人にて、引き渡し場所での積み込み、運搬作業を行ってください。
- ⑦伐木材は希望者にて利用し、転売・営利目的に利用しないでください。
- ⑧トラック等車両へ木を積み際、過積載とならないように注意して下さい。
- ⑨引き渡し後の返却には応じることができません。違法行為(不法投棄等)の無いよう、各自の責任において適切に管理してください。
- ⑩積み込み、運搬時の事故および運搬等にかかる費用、提供後の使用等に関しましては一切の責任、負担を負いません。
- ⑪引渡場所と受付場所については別紙-1のとおりです。
- ⑫引渡場所では別紙-1のとおり一方通行になりますのでご注意ください。
- ⑬12:00~13:00の間は受付、伐木材の配布は行っておりません。



写真-軽トラックへの積み込みイメージ

# 引き渡し場所位置図



※配布場所内では当日、一方通行となりますのでご注意ください。

# 申請書

河川法 25 条に基づき以下のとおり申請します。

1 住 所 : \_\_\_\_\_

2 氏 名 : \_\_\_\_\_

3 河川の名称 : 一級河川 芦田川水系芦田川

4 採取の目的

- 薪                       炭焼き                       茸類のほだ木  
 その他 ( \_\_\_\_\_ )

5 採取の場所及び採取に係る土地の面積

場 所 : 広島県世羅郡世羅町

面 積 : -

6 河川の産出物の種類及び数量

種 類 : クヌギ、ケヤキ、コナラ、カシ、マツ、クワ等

数 量 : \_\_\_\_\_ 本 ( **30本以下** )

7 採取の方法 : 河川区域内に集積された樹木の搬出

- 軽トラック                       1.5tトラック                       2tトラック  
 その他 ( \_\_\_\_\_ )

8 採取の期間

平成 28 年 7 月 2 2 日(金)

※この受付票にご記入いただいた内容は今後の河川管理の参考としますので、公表されることは決してありません。  
また、目的以外に使用することも決してありません。